

平成 28 年度 第 1 回 新潟市食育推進会議

日 時：平成 28 年 8 月 4 日（水）午後 2 時～

会 場：新潟市食育・花育センター 2 階 講座室 A

司 会	<p>それでは、これより次第に従い議事を進行いたします。</p> <p>最初に新潟市食育推進条令第 20 条第 6 項、推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるにより、会長、副会長を選出いたします。どなたかご推薦いただけますでしょうか。</p>
藤田委員	<p>これは事務局のお考えでご推薦ください。</p>
司 会	<p>はい、事務局に一任というお声をいただきましたので、事務局より提案させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは事務局より提案させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは事務局といたしまして、会長にはこれまでも会長を務めていただいております、村山伸子委員に。また副会長には同じくこれまで副会長を務めていただきました二木ちどり委員にお願いしたいと考えております。</p>
司 会	<p>はい、今事務局のほうからご提案させていただきましたけれども、これについてご意見ございますでしょうか。</p>
	<p>（「異議なし」との声あり）</p>
司 会	<p>はい、ありがとうございます。それでは提案のとおり、会長を村山委員に、副会長を二木委員に決定させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは会長、村山委員、副会長二木委員、よろしくお願ひします。会長の村山委員には議長としてこの後、議事について進行をお願いいたします。議長席のほうに移動をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただ今会長ということで推薦いただきました新潟県立大学の村山と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>新潟市におきましては「にいがた流 食生活」ということで、田園的な、農村的な、それから都市的な部分が融合したまちということを生かした食育を推進するということで進めてまいりまして、この建物ができて先ほど 5 年目ということなのですが、できるまでは予想もできないほど、現在は活発に利用されているということで、大変うれしく思っております。</p>

	<p>今日の議事につきましては、さらにこのさまざまな食育の活動、行ってきたことを派生させるということで、計画の策定、第3次の計画の策定ということが今日のメインのテーマでございますので、ぜひ、新任の委員の皆様多いのですけれども、あまり気兼ねせずというか、あまり気を重くせず、気楽に活発にご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入っていきたいと思います。まず議事の1番 新潟市食育推進計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それではこの点について事務局より説明させていただきます。</p> <p>新潟市食育推進計画の進捗状況について、資料1と2を元に説明させていただきます。事前にご送付させていただいております資料2、ちょっと分厚い冊子になっておりますが、この資料2は未定稿ですが、平成27年度の全市の食育関連事業をまとめた年次報告書となっております。食育花育センターの事業を含めて、食育に関連する取組みが全市的に相当数なされています。その取組みの結果がどのように食育推進計画の目標数値に影響したか、ということで、資料1をご覧くださいと思います。資料1、A3の2枚の資料になりますが、第2次計画の平成24年度から28年度の推移を整理したものです。現状は平成27年度までの数値がそろっております。今年度が第2次計画の最終年となります。平成27年度の実績値の右にあります二重丸や白丸、三角は下の次第にありますとおり、平成27年度の実績が前年と比較して目標を達成したのか、近づいたのか、悪化したのかということを表しています。</p> <p>まず、四つの重点事項について、重点課題から振り返っていききたいと思います。全指標の実績については一覧表のとおりになりますが、今回は第2次計画の中間評価となりますので、最初に第2次計画策定時に設定した四つの課題。1、朝食の欠食。2、肥満・低体重（やせ）。3、食の安全に関する知識。4、食育の推進に係わるボランティアの状況について見て行きたいと思います。</p> <p>お配りした資料以外の情報については、目標数値の根拠資料として毎年実施している食育健康づくりに関するアンケート調査の結果を基に説明いたします。一つ目の課題、朝食の欠食への対応についてですが、指標ナンバー4の1、4の2になります。朝食を欠食する市民の割合、20歳代、30歳代男性。指標ナンバー20の朝食を欠食する子どもの割合が目標数値となります。まず20歳代男性の朝食の欠食状況は、平成27年度、31.8パーセントと、前年より悪化しています。第2次計画策定時に基準とした平成23年度の数値を下回る結果となっております。30歳代男性の朝食の欠食状況は、平成27年度12.5パーセント、平成26年度から続けて目標値を上回る結果となりました。</p> <p>アンケート調査対象者全体を見ますと、年代が上がるごとに食べているという割合が増え、また全ての年代で男性よりも女性のほうが朝食を食べてい</p>

るという状況がアンケートから見えてきます。

続いて朝食を欠食する子どもの割合については、指標ナンバー20 になりますが、平成 27 年度の値は 1.4 パーセントということで、1 パーセント台キープというこれまで同様の傾向となっております。

一つ目の課題のまとめとしましては、若い年代の男性が朝食を欠食しているという傾向が引き続き見られます。朝食を食べない理由の一番となっている原因が、食べないことが習慣となっているからというふうにアンケート調査が出ていますが、きっかけがあれば朝食の習慣化の改善も図ることができるのではないかと考えられます。

続いて二つ目の課題、肥満・低体重への対応については、指標ナンバー11 の肥満の市民の割合、20 から 60 歳代男性と、指標ナンバー12、低体重・やせの市民の割合、20 歳代女性が指標となります。20 から 60 歳代男性肥満の割合は、平成 27 年度の実績値が 23.4 パーセントで、昨年度から悪化しました。年代別に見てみますと、40 歳代がほかの年代の方より肥満の傾向が見られます。それに関連する指標ナンバー7 のメタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等継続的に実施、実践している市民の割合は 29.7 パーセントで少し改善しています。

指標ナンバー8 の1、1日 60 分くらい体を動かす生活を実践している男性の割合は、26.4 パーセントと悪化しましたが、指標ナンバー9 の1、運動習慣を身につけている男性の割合は 27.6 パーセントと改善が見られました。

続いて指標ナンバー12、20 歳代女性の低体重の割合は、平成 27 年度の実績値が 18.3 パーセントと前年から 6 パーセントほど改善し、目標まで 3 パーセントほどとなりました。年代別で見ると、20 歳代はほかの年代よりもやせの割合が高い状況にあります。指標ナンバー8 の2の1日 60 分くらい体を動かす生活を実践している女性の割合と、指標ナンバー9 の2の運動習慣を身につけている女性の割合は、いずれも男性よりも低い割合となっております。

二つ目の課題のまとめとしましては、男性の肥満傾向、若い年代の女性の低体重やせの傾向は、引き続き見られます。肥満による体への悪影響及び若い世代の女性の低体重についてはより効果的な情報提供や取組みを通し、自ら食生活の改善などに取組んでいくよう啓発に努める必要があります。

三つ目の課題、食の安全に関する知識への対応については、指標ナンバー13 の1、食の安全に対して関心を持っている市民の割合と 13 の2、食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合が指標となります。食の安全に対しての関心度については、平成 27 年度実績値が 89.7 パーセントと、昨年度から少し悪化したものの、9 割の方が関心を持っているという状況になっています。もう一つの食の安全に関する知識を持っていると思うかについては、平成

27年度の実績値が68.9パーセントと4年連続で目標値を上回っており、関心度が食品表示の見方や食中毒の予防法などの知識を身につけることにつながっているのではないかと考えられます。三つ目の課題のまとめとしましては、食の安全性に関する知識については、一定の成果があったのかと考えられます。

四つ目の課題、食育の推進に係るボランティア対応について、指標ナンバー14の1と2の食生活改善推進委員、農村地域生活アドバイザーについては、どちらも減少傾向にあります。それぞれの制度をともに新しく加入されるかたよりも、年齢などの理由により脱退されるかたの方が多いというのが現状です。指標ナンバー14の3、食育マスターについては年々登録者数が増加し、登録者数は個人が74人、団体が10団体となっております。また、派遣要請も右肩上がり、昨年度実績は延べ186回、延べ442人の食育マスターの方が派遣されております。四つ目の課題のまとめとしましては、食育の推進に係わるボランティア数は減少傾向にありますが、食生活改善推進委員や農村地域生活アドバイザーを含めた食育マスターの登録者数を確保することで、特に地域の食育活動を担う人材の確保を図りたいと考えます。

続いて重点以外の指標になりますが、まず関心と実践の3指標になります。

まず食育への興味、関心、実践の目安となる指標について、指標ナンバー1、食育への関心度は平成27年度の実績値が75.6パーセントと昨年度から微増、第2次計画となってからは75パーセント台、横ばいという状況になっております。指標ナンバー2の食事バランスガイド等を食事の際に参考に行っている割合は、57.8パーセント。指標ナンバー3の主食、主菜、副菜のそろった食事を実践している割合は、68.2パーセント。どちらも昨年度よりも下がっています。食育の関心度についてアンケート調査を見ると、男女別の割合ですと、男性の関心度は67.8パーセント、女性の関心度は83.1パーセントと、女性の関心度の方が高いという傾向が見られます。年代別では20歳代から60歳代以上まで、関心度70パーセントを超えておりますが、男性の関心度がどの年代も70パーセントを下回っている状況です。

食育を実践していない理由について、アンケート調査から、食事や食生活への関心はあるが、仕事や趣味などほかのことで忙しいからという理由が40パーセント以上、次いで、食事や食生活に関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だからという理由が30パーセント前後で推移していました。三番目に多い理由として、食育自体についてよく知らないから、については平成27年度実績値が27.1パーセントとなっております。まとめとしましては、引き続き食育の普及啓発が必要です。関心はあるが実践に結びついていない状況が見受けられるので、実践したいと思う意思のある人が実践できる機会や環境を

整えて食育を推進する必要があります。

続いて、食育に取組みやすい環境の整備という視点から見ていきます。取組みを支える小売店や直売所、飲食店の状況ということで、指標ナンバー15の健康づくり支援店の数は、平成27年度実績値486店舗と年々増加傾向。指標ナンバー30、農産物直売所の設置数は、99か所と前年度より減少。指標ナンバー31の1と2、こちらについてはちょっと訂正をお願いしたいのですが、27年度の実績値が31の1が地産地消推奨推進の店の認定店舗数、27年度は108か所なんです、108店舗。そのすぐ下を199か所なんです、これ199店舗ということで訂正をさせていただきたいと思います。指標ナンバー31の1と31の2については、小売店が108店舗、飲食店で199店舗と前年度より大幅に増えて目標達成となりました。

指標にはありませんが、食育の日協力店の数も少しずつ増えており、身近な場所で地元の食材を手に入れることができる、地元の食材を使った食事や健康に配慮した食事することができる環境の整備は概ねできていると考えられます。

次に食の向こう側にある農に触れることができる体験機会提供の状況についてです。指標ナンバー24、学校教育田等で農業体験を実施している学校数は、平成27年度から開始した教育ハードの取組みにより、全小学校での実施を達成いたしました。学校については、28年度の目標値が110校と赤字で書いてありますが、学校の統合により113校が110校になりましたので、目標値110校で27年度は全校で達成していくということになります。

続いて指標にはありませんが、食育に関する取組みの中でも、体験を伴うものが全市的に増えています。資料2の実績、実施報告書にもありますが、全市的に実施されている食育に関連する取組みを報告してもらい、それを個別に記載していますが、まず保育園や小学校、公民館、地域の団体などでの料理教室が増えてきています。親子、子どもだけ、男性だけというような対象の違いや、減塩であったり地場産物の使用、郷土料理などのようにテーマの違いがあり、基本施策に合致するように取組みが広がってきています。今日もこの1階の調理実習室で料理教室がございましたが、食育花育センター以外の、市民の皆様により身近な場所で取組みが広がっていくということで、食育を体験し実践へとつなげることができる環境の整備も概ねできていると考えられます。

続いて、指標ナンバー22、学校給食における地場産物を使用している割合です。地場産物の使用状況については市内産の使用割合、平成27年度実績値で16.7パーセントと目標値を上回り、参考値である県内産の割合は31.9パーセントと維持している状況です。指標ナンバー23、給食の残食量は平成27年度実績値で2.7パーセントと前年と同様の目標値を上回る数値となりました。

	<p>続いて共食に関連する指標として、指標ナンバー18 の食事時に家族の会話ができている市民の割合は、平成 26 年度までは 3 年連続で目標値を上回りましたが、平成 27 年度は目標値を下回る結果となりました。指標ナンバー19、朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加も平成 27 年度実績値で 9.6 回で前年から減となりました。</p> <p>次に食べるための大切な歯の健康の視点から、指標ナンバー17 の 1、17 の 2、過去 1 年間に歯科健康検査を受診している市民の割合、40 歳代、50 歳代は、目標を達成しました。指標ナンバー25、3 歳児で虫歯がない幼児の割合、指標ナンバー26、12 歳児の一人平均虫歯本数については目標には達していないものの、年々改善の傾向にあります。全体を通してですが、重点課題については目標を達成しているものもありますが、まだまだ改善すべきところが見えてきました。今年は第 2 次計画の最終年となります。関係機関、関連団体等と連携し、改善を図る必要があります。食育への関心度は策定時から横ばい状態が続いており、啓発方法などの工夫が必要です。さらに関心を持って意識を変えた方を、実践に結びつけることにこれまで以上に注力することに主眼を置くべきであると考えます。</p>
会 長	ありがとうございます。資料 2 の方はよろしいでしょうか。
事務局	資料 2 の方は非常に分厚い内容になりますので、27 年度に実際どんな食育の関連事業が行われたかということで、後でご覧になっていただければと思います。
会 長	ありがとうございます。 それではただ今の説明に対して、質問、ご意見ございましたらお願いします。
諸橋委員	一つ質問します。朝食を欠食する男性の割合のことなのですが、策定時は 20 歳代が……よく分からないですけれども、30 歳代が 23 パーセントですか、それが 27 年度には逆に 30 歳代のほうが非常によくて、20 歳代が悪くなっているのですが、その主な理由が分かりましたら。分からなかったらいいんですけれど。なぜそういう 10 代、20 代と 30 代でこれだけの差が出たか。
事務局	この調査は新潟市の食育健康づくりのアンケート調査でとっているのですが、対象者数が全体で 3,000 人規模の調査になっています。不作為抽出によって実施する調査で、回収率が確か 6 割くらいだったと思うのですが、その中で男女別に分けて、さらに年代別に分けると、非常に 20 代、30 代の対象者数が、回答率といいますか対象者数が少なくなっている状況がありまして、一人二人という、一人減ったり増えたりするだけでかなりパーセントに影響を及ぼすという状況があります。ですので、この数字が確かに今回は策定時と逆転している状況なんですけれども、今回のこの数字が現状を確実に現しているかといわれると、やはりなかなかそこらへんまで言えないという

	<p>ころが正直なところであります。平成 23 年度から 5 年間の経年的で全体を見ていくと、20 代の男性、30 代の男性につきましては、いずれも同じ、2 割から 3 割くらいの、20 パーセント代を行ったり来たりしているというところで、このくらいが、5 人に 1 人くらいが現状なのかなというようなところで、把握しているところです。なぜ 20 代の男性が 30 代の男性が欠食率が高いかということについてはいろいろな状況が考えられますけれど、この数字についてはそういったことが言えると思います。</p>
会 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、この結果を踏まえて次期計画を策定することになりますので、そこでまた発言いただければと思います。</p> <p>先に進めたいと思います。次第の 2 です。第 3 次新潟市食育推進計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 3 を基に説明させていただきます。今年 3 月に開催した食育推進会議においては、計画の素案を達成した資料をベースに説明させていただきましたので、今回は計画案の冊子に沿った形で前回のおさらいの部分もありますが、順に説明いたします。</p> <p>第 3 次食育推進計画の策定にあたっては、第 2 次計画の周知から実践へという観点から、第 3 次計画においては、国の第 3 次食育基本計画を参考としながら新潟市として食育の実践に向けた取組みのさらなる強化というところを基本コンセプトにし、計画の素案を説明し、計画の方向性については前回 3 月の会議でご承認いただいたところです。</p> <p>それでは 1 枚めくっていただきまして、右に市長あいさつとありますが、計画が固まってきた段階で実際にここに落とし込んでいきたくと考えております。もう 1 枚めくっていただきまして、目次になります。ここで計画の全体的な構成を見ていただきたいと思います。</p> <p>序章では計画策定の経緯、位置付け、方針、期間についての内容です。第 1 章は第 2 次計画の成果と課題ということで総括になります。右ページに行きまして第 2 章から第 4 章までは第 3 次計画の策定についてまとめたものになります。最後は資料編ということで、新潟市食育推進条例と国の食育基本法を掲載しています。</p> <p>めくっていただきまして、序章になります。1 ページからになります。1 として計画策定の経緯、2、計画の位置付け、3、施策についての基本的な方針です。</p> <p>3 ページの 4、計画の期間ですが、第 3 次新潟市食育推進計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年計画となります。</p> <p>次のページに行きまして、第 1 章、第 2 次新潟市食育推進計画の成果と課題</p>

になります。

5 ページから、第1次計画の課題から四つの重点課題、朝食の欠食、肥満・低体重、食の安全に関する知識、食育推進に係わるボランティアの対応を第1次計画では設定し、7ページの食育推進していくために三つの共通目標、1、市民一人一人の健全な食生活の実践、健やかな子どもの成長、地域の活性化、環境と調和のとれた食料生産、消費を掲げて各施策等に取組んできました。8ページからは三つの目標ごとの目標時の設定について、10ページからは平成24年度からの目標時の推移になります。

14 ページからは施策の考え方として、「にいがた流 食生活」の推進を施策の柱としていくことの説明になります。

17 ページは、四つの重点課題の対応策について、各関係課からの対応策について記載してあります。

18 ページからは第2次計画での具体的な施策の内容についての概要の説明になります。

続いて 20 ページから四つの重点課題の評価やその他指標の評価になります。こちらについては先ほど資料1のところ为重点課題とそれ以外の指標について説明はさせていただいたとおりの内容になりますので少し省かせていただきます。

28 ページ、差し替えでお配りした資料になります。3の成果と今後の課題についてということで、第1次計画及び第2次計画を通して三つの共通目標を掲げて食育の周知から実践を目指し取組みを進めました。また第2次計画では四つの重点課題、朝食の欠食、肥満・低体重、食の安全に関する知識、食の推進に係わるボランティアについて設定し、関係各課や関係団体等と連携して取組みを進めました。取組みとして行ったことは、平成19年から23年度の第1次計画期間は、食育の普及啓発を主眼に置き、取組みました。食育の日を契機とした食育メニューの提供やスーパーマーケットでの取組みでは、市民が生活に密着している飲食店やスーパーマーケットの場を活用し、また食育フォーラムでは服部幸應先生、茂木健一郎氏などの講師を招き、食育の普及啓発を行いました。食育先進地モデル実証事業では、関係団体等と連携し、食育の取組みを行い、効果を検証しました。食育推進キャラクター、まいかちゃんの決定、着ぐるみなどの普及資財の作成のほか、体験型食事バランス診断システムを導入し、普及啓発のためのツールの充実を図ったのもこのころです。イベントで活用したり各区や学校への貸し出しも行いました。食育に関する情報発信として、情報紙の発行やホームページ開設なども行いました。

平成24年から28年度の第2次計画期間では、食育の普及啓発の段階から実践につながる取組みを強化する時期に来たと考え、実践につなげるための取組

みに力を入れました。具体的な取組みとしては、拠点施設としての役割を持つ食育花育センターが、平成23年10月にオープンしましたので、「にいがた流 食生活」の実践を促すための料理教室や各種体験プログラムの実施を開始し、保育園、幼稚園、小学校などの団体や市民に対する取組みを充実させました。一方で食育マスター制度を創設し、食に関する知識や技術、経験をお持ちの方を食育マスターとして登録し、地域での食育活動に派遣することを、地域の食育を推進しました。また、食育の日協力店登録事業を開始し、普及啓発の取組みを充実させました。さらに学校の指導要領に基づく、食の体験プログラムは全ての小学校に体験してもらい、新潟発わくわく教育ファーム推進事業アグリスタディプログラムを平成26年度に開始し、27年度には補遺編を完成しプログラムの充実、対象拡大などを行いました。

成果としては以下のことがあげられます。食育を取り巻く周辺環境は進みました。拠点施設としての食育・花育センターで行う各種体験事業と地域での食育活動を支援する食育マスター制度を活用した、地域が取組みを行うことで、体験型の食育の取組みが増え、食育活動が全市的に広まったと考えます。一方課題としては以下があげられます。関心度を実践に結びつけるための体験機会のさらなる提供、食育への関心度と実践度を見ると、実践したいと思う意識がある人の割合と、実際の実践している人との割合の間に、40パーセント程度の開きがあることから、食育に取組みやすい環境を生かし、関心を持って意識を変えたい人を実践に結びつけることにこれまで以上に主眼を置き、食と農を通して生きる力を養うことができるよう、施策を展開する必要があります。

体験により効果がより発揮されるよう、対象やテーマを明確化ということで、重点課題の対応の結果、若い世代の朝食の欠食や低体重（やせ）などの問題が残りました。若い世代への食育は健全な体を維持し、将来の生活習慣病を予防することはもちろん、子どもの食育にも影響を及ぼします。対象やテーマを子と親、若い世代を選択して実施するなど明確にすることで、より効果を発揮できるような体験を進めたいと考えます。食育の推進に係わる人材の育成確保。食育を実践する市民をさらに増やすためには、体験機会のさらなる提供が必要です。そのためにはより多くの人材が必要なことから、食生活改善推進委員や農村地域生活アドバイザーを含めた食育マスターの登録者数を確保することで、特に地域での食育活動を担う人材の確保を図る必要があります。以上がこの第3次計画を策定するうえの、第2次の総括になります。

続いて第2章、第3次新潟市食育推進計画の策定になります。30ページからになりますが、第2次計画から第3次計画では、より明確に市民の皆様が実践しやすいように四つのテーマ、選ぶ、作る、食べる、育てる、を設定しました。またテーマごとに目指すべき姿が明確になるようにということで、それぞ

れのテーマごとに目標を設定しました。「えらぶ」では、健康や環境に配慮しながら自ら食を選ぶことができる。「つくる」は、食文化を受け継ぎながら自ら作ることができる。「たべる」では、生涯にわたって健康で楽しく食べることができる。「育てる」は、新潟の誇る豊かな食と農の体験を通じて、生きる力を育てる、です。

それから前回の会議の素案をお示ししたときは、テーマごとに重点的に取組む施策を設定しお示ししておりましたが、今回は見直しをさせていただきました。特に取組む施策をやめてしまったということではなく、この後説明します各施策の内容には盛り込まれておりますが、一つの施策をとっても複数のテーマにまたがり、テーマごとに施策を設定するのがなかなか難しいと感じていたところでした。例えば、選ぶのテーマに沿った施策をこれとこれというふうにはなかなかいかないなど、関係課との協議の中でも問題が出てきましたので、ちょっと見直しをさせていただきました。四つのテーマとその目標に向かって、食育実践の強化と施策の取組みを進めるという形で3次計画を進めていきたいという形になります。

次、31 ページの目標についてですが、指標については大きな変更はありません。ちょっと字がつぶれているところがあって見えにくくて申し訳ないのですが、前回の素案では策定時の目標値は、平成26年度の実数を記載しておりますが、今回27年度の数値が出てきましたので、策定時の数字を少し変更しております。目標値の根拠としては、第2次計画の目標値を引き継ぐ、または国の第3次基本計画の目標値。策定時に根拠となる数字がない場合には、意識レベルは80パーセントとし、実践については70パーセント。政策的指標は現状の実施回数を踏まえて設定いたしました。続いて32ページからは、この目標を設定するうえで、国の基本計画の指標や新潟市の指標をどう反映させたか、また、第2次計画の指標をどう整理するかを参考につけたものになります。

続いて第3章、食育推進のための施策展開についてです。36ページからになります。新潟の特色ある基盤を生かした「にいがた流 食生活」の普及啓発を図ることを第3次新潟市食育推進計画策定の柱に位置付けるものです。次のページに「にいがた流 食生活」の内容として四つの実践について、市民一人一人に実践していただきたいことを掲げています。一つ目、日本型食生活の実践。二つ目、健康で楽しい食事。三つ目、伝統的な食文化の継承。四つ目、環境と調和のとれた食生活です。先ほど四つのテーマ、えらぶ、つくる、たべる、育てるについて触れましたが、市民の方には分かりやすく実践に取りかかりやすい四つのテーマをきっかけにさまざまな体験などを通して、「にいがた流 食生活」の実践につなげていきたいと考えております。

次に37ページの下段の方に2の施策展開の視点についてとして、第3次計

画の施策を展開していくうえでの視点として、効果的な体験機会の提供、子どもと若い親世代の食育推進、人材の育成確保、の三点を視野に入れながら食育推進を図る必要があると考えたものです。次に 38 ページからです。38 ページからは施策の展開と取組みの内容になります。基本施策の展開図は、「にいがた流 食生活」の推進を施策の柱として目標達成のために六つの基本的施策とそれぞれ施策ごとに取組む内容を設定した一覧になります。

次のページからは、この施策の展開図の具体的な内容の説明となります。39 ページ、具体的な施策の内容ということで、一つ目の柱として、市民運動としての食育の推進。教育関係者、保健医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア、食育活動に携わる専門家などの関係者と連携協働し、市民一人一人が自ら食育に関する活動を実践できるよう、ライフステージに応じた具体的な実践や活動の場として、理解の増進を図り継続的な食育推進運動を展開します。この柱についての主な取組みは（１）から（４）までの内容になります。続いて 40 ページ、二つ目の柱。家庭における食育の推進で、市民一人一人が基本的な生活習慣を学ぶ場である家庭において自分や家族の食生活を大切に、男女共同参画の視点を踏まえ、親や子どもの基本的な生活習慣が育成できるよう取組みます。また、若い世代や妊産婦、乳幼児の望ましい食生活の実現にも配慮します。こちらの関連の取組みについては（１）から（３）までとなります。続いて三番目の柱の学校保育所等における食育の推進です。家庭や地域と連携しつつ、学校、保育所などにおいて子どもたちが楽しみながら食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活の実現と心身の健全な成長を図られるよう取組みます。また、その子どもを指導する教職員などの指導体制の充実を図ります。こちらの柱の取組みについては（１）から次のページにいきまして、43 ページの（５）までの内容となります。四番目の柱、地域及び職場における食生活改善のための取組みの推進。地域や職場において栄養、食習慣（よくかんでおいしく食べるための口腔機能の維持、向上を含む）に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病予防などの健康寿命の延伸を図ります。地域活動を活発にするために食に関するボランティア、食育マスターなどの人材を育成支援します。こちらの取組みについては（１）から（５）までのご覧の取組みになります。続いて 5 番目の柱、豊かな食環境と食文化を生かし、受け継ぐ食育の推進。都市と田園が共存する本市の特性を生かして、生産者と消費者の交流を促進することにより、両者の信頼関係が構築され、市民の自然の恩恵や食に係わる人々に対する感謝の念、環境やものを大切にする心が育まれるとともに、地域の活性化や環境との調和のとれた食糧生産と消費が行われるよう取組みます。本市の風土、伝統的な行事、作法などと結びついた新潟市ならではの食文化など、伝統ある優れた食文化を発掘しこれを継承すると

ともに新たな食文化の創造のための活動を支援します。こちらについて取組みが（１）から（５）になります。最後、六つ目の柱、食品の安全性その他、食の選択に資する情報提供等。健全な食生活の実践に必要な食品の安全性、栄養、食習慣などの情報の収集や調査研究、あらゆる広報媒体の有効活用などにより、効果的な情報の発信に努めます。また情報の提供には市民自身がその内容を理解し、自立的に食生活の実践につなげられるよう配慮します。こちらについては（１）、（２）の内容になります。

続いて 48 ページ施策の展開図ですが、少し細かいのですが先ほど施策の展開のところでお話、説明させていただいた取組みの内容を一覧にまとめたものです。資料 2 の食育推進実施状況報告書をお配りしていますが、来年度、この取組み図の取組み状況をこの報告書のようにまとめて実際に食育の関連事業がどこでどのように取組まれているかを把握し、第 3 次計画の進捗状況の評価などの材料となります。

次、55 ページになります。6、ライフステージに応じた施策の展開図は、まだ検討段階であります。前回の素案から特に変更はしていません。今回お示しした計画案などについて会議の委員の皆様のご意見を参考にしながらまた変更するところは変更していきたいと考えております。

次、第 4 章、54 ページからです。計画の推進体制ということでこの新潟市食育推進会議を中心に、食に関連する団体や有識者などの側から、計画の進行管理や食育推進の重要事項についてご意見をいただきたいと思っております。その他推進体制として市の関係課、関連団体等と連携協働した取組みを促進する旨の記載となっております。次に市民及び関係者の役割、責務です。市民の皆様には食育に関心を持っていただき、それが実践につながるように市としては働きかけ、健全な食生活の実践を家庭、学校、地域などで実施していただきたいと考えています。その他教育関係者、保健医療関係、農林漁業、食品関連事業者などの関係者それぞれの立場から食育推進に寄与をしていただきたいということで記載しています。計画の進行管理、公表について。計画の進行管理はこの新潟市食育推進会議が中心となって評価をいただき、毎年度、実施状況の報告書を作成し公表するものとします。本計画は平成 29 年度から 5 か年の計画ですが、社会情勢や計画の進捗状況により見直しが必要な場合は、この会議での意見を踏まえて必要な措置を講じます。

次 56 ページになりますが、関係者の役割と食育推進の場所についてですが、そのままにはなりますが、食育推進にあたってさまざまな関係者がそれぞれの立場から家庭、学校、保育所等、地域、職場、拠点施設における役割を一覧としたものです。

最後、57 ページの資料編については、新潟市食育推進条例がこの会議の根

	<p>拠や食育推進計画策定にあたって根拠となる条令を記載しています。63 ページからの食育基本法については、国が平成 17 年に定めたものになりますが、その法律や食育基本計画に基づいて新潟市の食育推進計画を策定しています。本計画についての説明は走り走りになりましたが事務局から説明以上となります。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。3 時半終了を目指していきたいと思いますが、少し短くなって恐縮なのですが、35 分くらいまで皆さんのご意見をお伺いしていきたく思います。どこからでもけっこうですので、特に計画の方、前半は昨年度第 2 次計画の成果と課題につきましては前半部の資料についての説明でほしい把握できていると思いますので、後半部ですね、計画の部分につきまして重点的にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。それぞれの立場からどうぞ。</p>
上河内委員	<p>私、気になっていたのが 20 代 30 代の男性って、一番働き盛りで一番体も丈夫だと思うのだけど、その方たちに対するアプローチというのが全然されてない。ここで朝食の欠食とかも問題になっていても、本人たちは何も気付かないと思うんです。子どもたちとかは、小学校を見ていたら、私も娘がいるんですけど、よくいろんなところへ参加します。ぼっぼ焼きとか笹団子とか、いろんなところで。本当に 20 代 30 代の男性の方に対するアプローチというか教育じゃないけれども、そういうのを何もできていないというか、伝えられてないんじゃないかなと思います。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここで事務局とやりとりというよりは、たくさんご意見出しいただいて、事務局で整理していただければと思います。非常に重要な点で、課題のところ、成果と課題のところに出てきたものに関し、どこをどういうふうに改善したのかとか、施策でどこに置くのかというところが、もう少し分かりやすく記載していただく。あるいは施策として設定していただくということのご要望ということでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
藤原委員	<p>今のご意見とも関連するのですけれども、若い世代、20 代、30 代の男性が朝食を欠食しているという統計が出ているわけですが、では具体的に 20 代 30 代の方々の実際の職業とかそういう部分で見た時に、例えばサラリーマンだとか、あるいは実際に体を動かす仕事に従事しているかによって全然違うんじゃないかなという気もしないでもないのです。そういう区分を、統計を取るときの区分を少し見ることによって、例えばどういうところに重点的な食育の効果を高めるための……かというのを見ることもできるかなという気もするのですけれども。</p>

会 長	<p>ありがとうございます。どんな人かということですね。それを見極めて、それに適したアプローチをお願いしたいということです。</p>
二木委員	<p>やはり毎回若い世代、若い男性の朝食の欠食率とか食育の関心が低いというのは、当初から毎回のようにあがっている課題だと思っております。第1次の頃でしょうか、若い男性、若い世代を巻き込もうというところで、食育フォーラムを、若い世代も受けやすいような形というふう実践されたように記憶していますが、なかなかそういうような設定をしても、会場に来られた方がそれに即しているかなという難しい部分があったなと思っております。今ほどもご意見ありましたけれど、高校生とか若い働く世代のアプローチというのはよく言われますけど、私たちも地域で活動してとっかかりがないというのが難しいところなので、市としてもそういうような道筋を少しでも立てていただいて、若い世代とかそういうところに入りやすい持って行き方を提案していただくと、数値も少しは改善するんじゃないかなと思います。より具体的なものを提案していただければと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。多分第3次で初めて、今まですごくいろいろ意見として出てきていたのですが、初めて大テーマとしてというかな、重点として若い世代も確かに言えることですので、それに見合った施策が今回展開できるようにということです。</p>
柄沢委員	<p>今の副会長の意見からの、新潟市の減塩で、高校生を対象とした減塩の出前授業を続けているんですね。それで、やはり小中の方は比較的食育に力を入れているというか、教育的に受けているのですが、どうしてもそのスポットというか、高校生が意外とそういう教育を受けていないというところで、実際に取り組みをしているところですので、今の意見、とても大事で、イベントというよりもプログラムに組み込むような形でアプローチができればいいんじゃないかなと思います。</p>
田中委員	<p>第2次の計画案の時にもでていたような気がするんですけども、本来食育というのは家庭でなされるべきことを、地域で、社会でということいろいろな計画がされていると思うのですが、小さなことですけど、プログラムがたくさんあってそこに参加される方々も多くいらっしゃる、いろいろなイベントが多くあるというのは報告の中にありましたけれど、是非それがイベントで終わってしまわずに、その家庭、その子どもたち、そこを体験した方々の基本の力になれるような、家へ行って繰り返して作ってみるとか、体験を繰り返して身につくようなものであるような取り組みがいろいろとそれぞれの世代に合ったものが考えていけたらよいのではないかなと思いますので、いろいろな細かいこととなりますけれど、実施されるときには、対象の年齢、それから環境に合った、是非実効性の高いプログラムということを考えていただけたらありがたいな</p>

	<p>と思います。</p>
藤田委員	<p>委員就任複数回目でございますけれども、進め方と申しましては、年々の計画があって、評価があって、仕事の進め方でP D C Aサイクルでこのことを進めるというような形に則ってこれを進めようとした場合、結果というのは、反省というのはこの資料1の状況を見ると、反省に結びつくわけですけど。そしてこの反省を基に、反省しなきゃならないことがいっぱいあるような気がするんですよ。数値の改善がそれぞれの指標番号においてなかなか進んでいないという点が、いろいろと分かったんですけど。これはなぜだったのか。ということは今までのやり方というのをある程度考え直さなければならぬんじゃないだろうかという、そういう結果になっているんじゃないかな。それでじゃあ新しい計画は今までと違ってどういう新たな改善された計画、アクションプランになるのだろうかという部分を分かりやすく進めて行ったらいいんじゃないだろうか。私も勉強不足なんですけども、同じことを毎回の計画、毎次の計画の時に同じ、このアクションプランでいるとすると、この数値の変化を、完成とした場合にあまり好ましくないんじゃないかなと思う。新たな計画、新たなアクションプランというのはどうなっているのかははっきり分かるようにしないで、と思います。</p>
諸橋委員	<p>旧年の課題がメタボですか、非常に体が太るとよくないという話がございまして、なんでそういう、体が肥満になるといろいろな病気を誘発するということで、年配の人たちは自分の健康管理に本当に気をつけていると思うんですけど、じゃあ20代30代の方に朝食を食べなさいとか、じゃあなぜ食べなければならぬのかという、そういう大事なことと申しますか、もうちょっと啓発を強化して。やはり男性だけではなくて、奥さんとか親なんかも一緒になって、なぜ食べなければだめなのかというものを少し理解させればいいのかと。ただ食べなさいというだけでは私は酷ではないかと思えます。</p>
南委員	<p>私の育った時代というのは必ず朝食は食べなさい、食べなきゃならない。習慣というか、そういうものはありました。だから今の20代30代の人というのは、親御さんがそういう生活をしてきたんじゃないかと。私は今、この年齢になってそう思うんですよ。今、何でもある時代だから、そういうしつけというかそういうのはやはり備わっていなかったんじゃないかと。そうであると子どもたちにも朝食は必ず食べなさいと言わないんじゃないかなと。私らはもう朝食抜きなんて考えられない時代に育ちましたから、そんなのも感じます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まだご意見たくさんあると思うのですが、時間の関係がありますので、今回の会議で出し切れないご意見などにつきましては、今日、別紙が配られておりますので、そちらに記入いただきまして事務局にこれ、お送りすればよろしい</p>

	<p>のですかね。ファックスでも何でもけっこうですので、お送りいただければと思います。</p> <p>続きまして、次第の3第3次新潟市食育推進計画の策定スケジュールにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料4について説明させていただきます。事務的な内容にもなってしまうのですが、前回の会議でお示したスケジュールと少し変更いたしましたので説明いたします。</p> <p>資料4の平成28年8月ですが、まずこの会議において計画案を説明させていただきましたが、こちらについて今ご意見いただきましたし、別紙でこの計画に関するご意見を頂戴して、ファックス、メール等で頂き、ご意見を集約させていただきます。次、9月に実施する目標値などの根拠となる市民アンケート調査を実施して、その後集計後に計画の目標数値などを本計画に反映させます。ここの数値と今回の会議のご意見を考慮させていただきたいと考えております。12月ですが、議会中間報告を今回、この資料追加させていただきました。ここまでまとめた計画案について議会で報告いたします。1月、パブリックコメントですが、市民意見提出ということで、前回の会議では10月に実施ということでお示しましたが、1月実施ということで変更いたしました。その後市民意見などを参考に計画の修正を行い、3月予定の食育推進会議においてご審議いただき、第3次新潟市食育推進計画の決定となります。最後に平成29年度4月予定で公表したいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今のスケジュールにつきまして、ご都合などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題の(4)その他、委員の皆様がたから、何かご報告等がございましたらお願いいたします。</p> <p>特にないでしょうか。</p> <p>ほかにないようでしたら、本日の議事は以上で終了したいと思います。事務局にお返しいたしますのでよろしくをお願いいたします。</p>
司会	<p>村山先生、議事進行ありがとうございます。</p> <p>連絡事項が3点あります。1点目は今回の会議の委員の報酬についてですが、こちらにつきましては来月9月中に指定の口座の方に振り込ませていただきます。</p> <p>2点目は、意見の提出についてです。お手元の用紙の方に本日の会議で出し切れなかった意見がございましたらご記入いただき、8月26日までにファックスまたはメールにて事務局の方にご提出いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>3点目は次回の会議の日程についてです。今年度第2回目の会議につきまし</p>

ては、年度末の3月を予定しております。本日の会議でいただきました皆様からのご意見と、意見書によるご意見につきまして、これらを踏まえて今後事務局の方で修正いたしますけれども、その修正させていただいた計画案につきましては、郵送により内容をご確認して承認をお取りいただくという形を取らせていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いたします。

また、3月の会議ではパブリックコメント、この最終案を提示させていただきました、そのときには委員の皆様から最終の審議していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

連絡につきましては以上となります。

予定しておりました内容は以上です。これをもちまして、平成28年度第1回食育推進会議を終わります。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。